

平成27年度 第49回栃木県社会人サッカー2部リーグBブロック実施要項

- 1 主催 公益社団法人 栃木県サッカー協会
- 2 主管 栃木県社会人サッカー連盟
- 3 期日 (1)試合 平成27年6月～平成27年11月
(2)表彰式 平成28年1月9日(予定)
- 4 会場 (1)試合 栃木県総合運動公園サッカー場外県内各地
(2)表彰式 ホテル東日本宇都宮
- 5 日程 別紙のとおり
- 6 競技規定 (1)大会実施年度の(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
(2)最少競技者数は7名とし、試合開始時間は遅らせない。
(3)試合開始前に最大限11名までの交代要員の氏名を会場担当及び主審に通告しておく、そのうちから5名まで主審の許可を得て交代することができる。
(4)棄権したチームは(0-3)で敗戦したものとみなされる。また勝ち点を-3減点する。
(5)その他の理由で試合が不成立になった場合、その後の扱いは運営委員会で決定する。
(6)累積警告による出場停止は、2枚で1試合、4枚で2試合とする。
退場処分(同一試合における警告2回による退場除く)による出場停止処分は、規律委員会での決定があるまで出場を停止される。
尚、チームスタッフについても同様である。
※退場処分追記(同一試合における警告2回での退場処分を受けた選手が、再度退場処分を受けた際には、退場処分の回数と同様に出場停止が加算されます。)
(7)その他、競技場内でスポーツマンらしくない行為があった場合、その後の扱いは運営委員会で決定する。
(8)各チームはユニホーム規程に準じ、以下のようにユニホームを準備または着用する。
ア. チームは該当リーグに登録したユニホームを着用する。
イ. シャツの色は、審判員の黒色と明確に区別出来るものとする。
ウ. 試合会場に正・副2組のユニホームを持参する。
エ. 選手番号は、服地が縞柄の場合には台地を付ける。
選手番号を付する場所およびサイズは、次のとおりとする。
シャツ背中 高さ25cm-35cm
シャツ前面 右側、左側または中央に、高さ10cm-15cm
ショーツに選手番号を表示する場合は前面の右側または左側に、高さ10cm-15cm

(9) 落雷の予兆があった場合は、試合を一時中断もしくは中止する。

ア. 試合の中断および中止は審判の判断によること。ただし審判が雷鳴に気がつかない場合は会場担当が審判に中断および中止勧告をおこなうこと。

イ. 試合の中断は最長で1時間とする。

中断が連続して1時間を超えた場合にはその試合を中止する。

ウ. 危険性がなくなると判断された後には速やかに試合を再開すること。

エ. 中止が決定した場合には運営委員会でその後の扱いを決定すること。

基本的には前半及びハーフタイム中に中止の場合は再試合を行う、後半開始後に中止の場合は試合成立とする。

7 競技方法 (1)12チームで、1ブロックの総当戦を行う。

(2)成績は、勝ち点の多い順とし、勝ち3点、引き分け1点、負け0点とする。

ただし、勝ち点の合計が同じ場合は、次の順序により順位を決定する。

①得失点差 ②総得点 ③対戦成績 ④再試合又は抽選

(3)試合時間は、90分とする。インターバルは15分間とし、前半終了と同時にカウントを始める。

8 参加資格 (1)2015年度(公財)日本サッカー協会第1種の登録を完了した者。

(公財)日本サッカー協会発行の選手証(写真を貼付したもの)を持参すること。

ただし電子登録証(写真が登録されたもの)が確認出来る場合は出場を認めるものとする。

なお、出場チームの同一下部組織第2種(JFAクラブ申請済みクラブ)登録選手に限り、種別変更(移籍)せず第2種登録選手のままの出場を認める。ただし、同一下部組織第2種登録チームを複数所有しているチームの選手登用は、いずれかの1チームからに限定するものとする。なお、第2種登録選手はエントリー5名以内、出場5名以内とする。

(2)外国籍の選手は、1チーム3名までメンバー用紙にエントリーでき、常時試合に3名が出場できる。

(3)参加する競技者は、スポーツ傷害保険に加入すること。

9 参加申込 (1)期日

・平成27年3月11日の第1回運営委員会のとき。

(2)競技者の追加、移籍申込

・平成27年度登録案内に従いWebにより追加登録及び選手の移籍手続きを行う。

10 運営費 (1)運営費

・1チーム 70,000円

(2)納入方法

・第3回運営委員会開催時

11 表彰等 (1)表彰

優勝以下3位までに賞状と盾を授与する。

最多得点者(得点王)に盾を授与する。

フェアプレー賞(チーム)には、盾を授与する。

(2)昇格・降格チーム

ア. 2部リーグ(B)から2チームが翌年度2部リーグ(A)に昇格する。

昇格チームは優勝・準優勝チームの2チームとする。

イ. 2部リーグ(B)から3チームが翌年度3部リーグに降格する。

ウ. 上位チームの昇格の結果により、昇格数は変更する場合があります、昇格チームは第3位のチームが昇格する。

この場合、降格チーム数も変動する。

12 審判 審判2名は、原則として(公社)栃木県サッカー協会の社会人連盟審判委員会より派遣する。

※ 副審の1名と第4審判員は、各チームの登録審判員が自チームの前後の試合を担当する。なお、各チームの登録審判員は(財)日本サッカー協会の審判証を持参する事とし、主審がそれを確認する。

また、派遣審判員が1人の時には、審判を担当するチームから3人審判を出す事。

集合は試合開始30分前に集合する事。

13 連絡事項 (1)オフィシャルハンドブックの配布について

参加チームに対するハンドブックの配布は20部とする。

それ以外は、有償とする。

(2)棄権について

やむを得ず棄権する場合は、試合の1週間前までに運営委員長に文書で連絡すること。

棄権試合に付いては、相手チームの勝利とし、棄権チームは勝ち点3を没収する。

(3)その他

チーム名を変更する場合は、事前に栃木県社会人サッカー連盟と協議すること。

協議を行わず、チーム名を変更した場合は、リーグ戦の参加資格を失うことがある。